

事業番号	15 02 03	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	信州発スクールイノベーション 働き方改革加速事業費		部局	教育委員会事務局	課・室	義務教育課
			実施期間	H29～	E-mail	gimukyo@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり					


1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 公立小中学校の平成30年度当初（4・5月）の1か月間一人当たりの時間外勤務時間の平均は63時間程度であり、長時間勤務の実態が続いている。「学校における働き方改革推進のための基本方針」（H29.11策定）に沿って、部活動指導員の設置や、統合型校務支援システムによる業務の効率化などの取組を進めている。また、モデル地域を指定し、負担が大きい部活動指導や学校徴収金会計業務等の改善（大町市）、要配慮児童生徒・家庭への対応（茅野市）について、実践研究に取り組んでいる。
	【目指す姿】 すべての学校で、教員が指導力を一定以上に高め、すべての授業で、質の高い授業を実現する。そのために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化を進め、教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境づくりを推進する。
	【実施内容】 モデル地域での実践研究、学校における働き方改革推進協議会等

指標及びその達成状況 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]							事業 コス ト	区分(単位:千円)	H30年度	R1年度
No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値	達成状況		前年度繰越	0	0
1	12月の時間外勤務時間1人あたり45時間以下の学校数	196校	263校 ↗	264校 ↗	275校	未達成		現計予算	3,500	7,860
2	モデル市の小中学校の時間外勤務時間縮減率	1.3%	3% ↗	7.8% ↗	5%	達成		合計(A)	3,500	7,860
3	勤務時間の客観管理実施率	-	38%	75% ↗	65%	達成		うち一般財源	0	0
4								決算額(B)	3,200	7,621
							職員数(人)	1	1	

成果指標設定理由	教員の時間外勤務を、厚生労働省告示「労働時間の延長の限度等に関する基準」に示されている1ヵ月45時間以下を目指す。また、モデル市の小中学校においては、時間外勤務時間の縮減を図り、全県においては、「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組みの波及を目指す。
----------	---

達成状況の分析	1 12月の時間外勤務時間1人あたり45時間以下の学校数は、平成30年度から1校増の264校。「働き方改革通信」等で、市町村教育委員会や学校の好事例を紹介したことにより、教職員の意識の向上や業務改善の取組が推進された。 2 モデル市においては、県統一仕様の統合型校務支援システムの先行導入や学校徴収金業務における会計業務の負担軽減等が図られたことにより、時間外勤務時間は平成30年度に比べ、7.8%縮減された。 3 「全県で一斉に取り組むこと」等に関する整理(H31.1月)により、勤務時間の客観管理の取組がより推進された。
---------	--

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「学校における働き方改革推進のための方策」の策定に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家等による検討会議、学校における働き方改革推進会議等を開催し、「学校における働き方改革推進のための方策」について協議 	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 時間外勤務時間調査の分析及び勤務時間の客観管理を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「4・5月」「12月」の年2回、時間外勤務時間調査を実施、結果の公表 	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 校務の効率化、分業化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県統一仕様の統合型校務支援システム導入説明会等の開催 ・ スクールサポートスタッフや部活動指導員等の専門スタッフの拡充 	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員の意識改革、マネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「働き方改革通信」を発行し、国の動向や県内の市町村・学校の好事例を紹介 	

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのよう にしてい きたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律に伴う業務量の適切な管理等に関する指針、教職員の勤務時間の上限を踏まえた働き方改革の取組を推進していくための具体的な方策が必要。 ・ 国の「指針」に示された「在校等時間」の定義や把握、持ち帰り仕事等については、県内の小・中・義務教育学校の教職員の勤務実態を踏まえ、全県で統一した考え方が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会や関係団体等と働き方改革推進会議を開催し、「学校における働き方改革推進のための方策」について共に検討しながら、市町村教育委員会や学校にとって、より実効性のある方策を策定する。 ・ 「在校等時間」の定義や把握、持ち帰り仕事等の課題については、専門家等による検討会議で協議し、全県で統一した考え方を示していく。

事業番号	15 02 03	細事業一覧（令和元年度実施事業分） <input type="checkbox"/> 当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input checked="" type="checkbox"/> 点検			
事業名	信州発スクールイノベーション 働き方改革加速事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	義務教育課

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
1	信州発スクールイノベーション 働き方改革加速事業費	3,200 千円	7,621 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	信州発スクールイノベーション 働き方改革加速事業費	直接	基本方針に沿った取組を着実に推進するため、推進会議を運営した。モデル地域では、全県波及を見通した実践研究を進めた。